

活動資金ご協力者(社)一覧

※10万円以上のご寄付をいただき、掲載をご了承いただいた個人、法人および団体等を掲載しています。

●和歌山市	
(株)ワカヤマアスレティックス	34万2,281円
森工業(有)	40万円
森 恵造	15万円
森 博康	10万円
田伏 真悠	200万円
中村 達	12万5,000円
下林 正大	30万円
(株)なな電機	15万円
矢部 太郎	10万円
矢部 三保子	10万円
(株)甚政	30万円
東田 美幸	40万円
宮坂 郁子	10万円
アズマハウス(株)	10万円
山本産業(株)	20万円
(公社)和歌山県労働基準協会	10万円
(株)大黒	100万円
(株)大黒ヘルスケアサービス	100万円
堀井 孝一	10万円
和歌山県日赤有功会	70万円
(株)紀陽銀行	50万円
セイコーメディカル(株)	22万円
西岡 春子	35万円
(株)酒直	50万円
浅井建設(株)	200万円

朝比奈 新吾	30万円
朝比奈 宏子	100万円
(医)愛晋会 中江病院	50万円
和歌山文化協会茶道部	10万円
櫻畠 昌子	50万円
島 和子	10万5,245円
正木 芳子	30万円
(株)オーカワ	30万円
鍋嶋 満寿男	16万円
竹中 信夫	10万円
丸山 昌三	100万円
●海南市	
名手 孝和	12万円
●橋本市	
安川 百合子	50万円
●有田市	
(株)西村物産	100万円
若野 敏美	50万円
●御坊市	
小林 隆弘	50万円
●田辺市	
茨 洋子	10万円
中根 富蔵	50万円
中根 輝子	30万円
初山 幸子	20万円



ご支援
ありがとうございました

税制上の優遇措置（寄付金控除等）

赤十字の活動資金にご協力いただいた場合は、税制上の優遇措置が受けられます。

個人：確定申告することで、所得税や住民税※の控除が受けられます。

※住民税のうち市町村民税の控除については、九度山町を除く県内全市町村で適用されます。

(その年の寄付金の合計額が2,000円以上必要です)

法人：寄付金の額を損金に算入することができます。

表彰制度

日本赤十字の活動資金にご協力いただいた場合は、その金額に応じて表彰制度を設けております。

【日本赤十字の表彰制度】

区分	表 彰 基 準
銀色有功章	累計で、20万円以上を納められた個人・法人等
金色有功章	累計で、50万円以上を納められた個人・法人等
日本赤十字 社長感謝状	金色有功章受章後、累計で、50万円以上を納められた個人・法人等

【国の表彰制度】

区分	表 彰 基 準
厚生労働大臣 感謝状	同一年度内に累計で、100万円以上を納められた個人、または300万円以上を納められた法人
紺綬褒章	3年以内の累計で、500万円以上を納められた個人、または1,000万円以上を納められた法人

日赤和歌山

 日本赤十字社 和歌山県支部
Japanese Red Cross Society

2018年2月



愛の力を信じている。

平素は赤十字事業の推進に格別のご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

県内の個人や法人の皆様方からいただいている活動資金は、災害時における救護活動の展開や、今後必ず起こると言われている南海トラフ巨大地震などに備えた、災害救護体制の充実、更には応急手当の知識や技術を伝える救急法や高齢者の家庭生活の一助となる健康生活支援講習など各種講習会の開催や、赤十字ボランティアの育成など、県内の皆様にいのちと健康を守るために活用させていただいております。

これらの日本赤十字の活動を推進していくためには、皆様方からの継続的なご支援が必要不可欠となります。

何卒赤十字の趣旨をご理解いただき、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。





日本赤十字社の活動

日本赤十字社では「苦しんでいる人を救いたい」という思いを9つのかたちにして活動しています。



国内災害救護

災害時に必要とされる救護を迅速に行なうため、訓練、物資の整備、人材育成など、常に災害に対応できる体制を整え、災害時には、いち早く救護班などを被災地に派遣し、救護活動を行います。



国際活動

災害や紛争、病気などに苦しむ人々を救うため、世界最大のネットワークを活かして、緊急時の救援や復興支援、予防活動に取り組みます。



医療事業

救急医療やがん診療など、地域に根差した中核病院として、質の高い医療を提供します。また、災害や紛争における救護活動に備えて、国内外を問わず医師などを派遣する体制も整えています。



血液事業

病気の治療などで輸血を必要とする人を救うため、献血を受け付け、安全な血液製剤を24時間体制で医療機関へお届けします。



救急法等の講習

身近な人を救うため、とっさの手当てや日常生活での事故防止など、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発を行います。



看護師等の養成

赤十字精神に基づき国際人道法や災害看護を学び、より豊かな人間性と看護に関する幅広い知識・能力を備えた人材を育成します。



青少年赤十字

未来を担う青少年が実践活動を通して自ら「気づき・考え・実行」できる学びの機会を提供し、世界の平和と人道の実現を目指します。



社会福祉

個人の尊厳を守るため、社会的な支援を必要とする人が、その人らしい生活を送れるような支援を行うとともに、地域のボランティアや医療機関と連携し、皆で支え合える社会の実現を目指します。



赤十字ボランティア

「困っている・苦しんでいる人の役に立ちたい」という思いを持つ同志が、その思いを結集し、全国でさまざまな赤十字活動を行います。



日本赤十字社の人道的支援活動は、皆様からのご寄付で支えられています。

活動資金へのご支援を、よろしくお願ひいたします。

活動資金へのご支援方法

日本赤十字社和歌山県支部及び各市町村や社会福祉協議会の赤十字担当窓口（地区・分区）でのご協力

郵便局（ゆうちょ銀行）・預金口座からのお振込みによるご協力

クレジットカードによるご協力

※日本赤十字社のホームページ (<http://www.jrc.or.jp>) から手続きをお願いします。

指定の預金口座からの振込（自動引き落とし）によるご協力

※専用の申込用紙に必要事項を記載していただく必要があります。

遺産・相続財産等のご寄付

近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」、あるいは大切な方を亡くされたご遺族から「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」という尊いお申し出が増えています。

お申し出される方々の事情は様々ですが、ご自身や故人の意思を社会に役立てることを目的に、安心できる方法で信用できる団体に寄付したいという思いは共通しています。

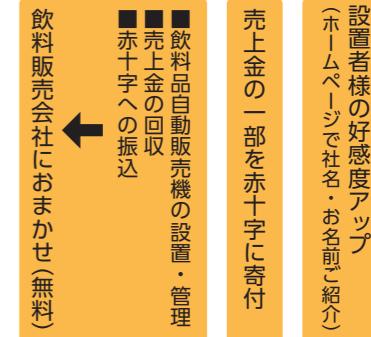
日本赤十字社では、「遺言によるご寄付(遺贈)」、「相続財産のご寄付」及び「ご香典のご寄付」などの相談窓口を設置し、このような尊いご意志にお応えしています。

日本赤十字社へのご寄付には相続税がかかりません。

寄付金付自動販売機設置先募集

売上金の一部を赤十字に寄付
設置にかかる費用は、無料です。

(但し、電気代は設置者様のご負担となります)



赤十字寄付金付
自動販売機
を設置して
いただけませんか？



身近なところから社会貢献
詳しくは、お問い合わせください！

日本赤十字社和歌山県支部

総務課組織振興係

073-422-7141